

(続紙 1)

京都大学	博士（ 教育学 ）	氏名	薬師院 はるみ
論文題目	名古屋市の図書館設置計画に関する歴史的再検討 － 1 区 1 館計画の意義と功罪－		
(論文内容の要旨)			
名古屋市は1960年代半ばから1970年代にかけて1区1図書館計画を実施し、1980年代前半まで図書館サービスで他の政令指定都市を凌駕し、政令指定都市の公共図書館にとって指導的、模範的な存在であった。本論文は、こうした名古屋市の1区1図書館計画に関する歴史的過程を追跡するとともに、この計画が現在にいたる同市の図書館設置計画に与えている影響について、諸刊行物や公式資料はもちろん、ビラやチラシなども渉猟して実証的に解明している。全10章で構成された本論文の要約は以下の通りである。 第1章（序章）では、政令指定都市における名古屋市図書館の歴史的位置を統計で明らかにした後、名古屋市の1区1館計画について図書館関係文献での捉え方を概説する。続いて日本の公共図書館史に関する先行研究・研究の状況を概説し、問題の所在、課題と研究方法、本論文の構成の説明にいたる。 第2章は、1区1館計画の前史を概略する。そこでは鶴舞図書館と栄図書館の2館体制が長期にわたり、互いに独立を保つとともに、路線の相違があったことが明らかにされる。しかし第3番目の熱田図書館の開館を契機に、1区1館計画を開始させる方向に動いていく。 第3章は、名古屋市で1区1館計画が開始されるまでの歴史的過程を、図書館関係者が残した記録を手掛かりに追跡している。1964年から1区1館計画が公式に展開していくのだが、本章では約10年前から1区1館計画が鶴舞中央図書館長などによって構想されていたことを詳述するとともに、1区1館にかかわる諸主張を綿密に追跡している。と同時に、鶴舞図書館を中央館とする図書館システムの構築については、図書館に序列を持ち込むことから、図書館関係者すべてが1区1館構想に賛同していたわけではないことも指摘している。 第4章は、名古屋市の都市計画という枠組みから1区1館計画を分析している。特に名古屋市政世論調査の詳細な分析を通じて、図書館設置への要請は、これまで「定説」とされてきた市民の側の要求というよりも、むしろ市当局側の要求であったことを明らかにした。そして1区1館計画は、名古屋市の都市計画の中で、あくまでもその一環として実施されたものであり、社会教育ないし文化関係の施設を行政区ごとに設置していく計画の1つであったとまとめている。 第5章では、1975年に新設された名東・天白両区の事例を中心に1区1館終了前の図書館			

(続紙 2)

づくり住民運動を取り上げ、第6章では1区1館計画終了後の図書館づくりを取りまく行政と住民の動きを追跡している。一般的な1970年代の公立図書館運動の捉え方では、この時代は「図書館づくり住民運動」の時代とされ、名東・天白両図書館もこの捉え方で把握されてきたとしつつ、名東・天白の事例は、そうした一般的な解釈に単純に還元できないことを示している。また1区1館の終了後は、逆に1区1館という方針が不文律となり、それ以上の図書館増設を阻む壁になっていった。

第7章は、後に自動車図書館として統一された2種類の巡回文庫にかかわる問題を取り上げている。巡回文庫は1区1館計画の以前から栄図書館が開始していた。それは団体やグループを対象に貸出を行い、建物館の不足に伴う地理的な制約を補うというよりも、いわば文化的な距離を補うという目的を持っていた。それが1区1館計画の実現により、自動車「図書館」として個人貸出を行うとともに、もっぱら分館不足に伴う地理的制約を補うという観点から捉えられることになる。と同時に、1区1館を補い、次の分館設置までの移行的措置となるはずのものであった自動車文庫が、1区1館が壁になり、1区1館の限界を自動車図書館で補うという方針が既定路線になっていったとする。

第8章は、いわゆるコミュニティ図書室、及び、それを生み出す原因となったコミュニティ施策が、名古屋市図書館設置計画に与えた影響を考察している。1980年代から名古屋市でもコミュニティ・センターが本格的に設置され、1区1館計画終了後、図書館サービスの及ばない地域を解消する手段として、コミュニティ・センター内に図書室や図書コーナーの設置が方針として発表された。しかしそうした図書室や図書コーナーは図書館側からみて名古屋市図書館の「末端サービスポイント」とはなりえなかった。それどころか、結果的にはさらなる図書館の増設を阻む一因になったのである。

第9章は、1区1館計画終了後の図書館設置計画や改築計画等について、都市計画も参照しながら記述する。1区1館終了後、名古屋市は1区1文化小劇場計画に便乗して、老朽化した各図書館の改築を進めていった。また1997年からは、1区1館の枠を越えて、すべての区役所支所管内にも図書館を設置していった。しかしそこに通底するのは、1区1館という論理、要するに横並びの論理である。横並びの論理は必ずしも否定すべきではなく、この論理によって先進的な図書館の体制を築き、政令指定都市の図書館の模範とされたのである。しかしこの論理が1区1館完成後の図書館設置を阻むとともに、現在では横並びの論理が経済性の論理に巻き込まれ、その結果、名古屋市の図書館全体を一律に縮小させていく方向に適用されている。なお最後の第10章は本論文全体のまとめである。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

名古屋市は1960年代半ばから1970年代にかけて1区1図書館計画を実施し、1980年代前半まで図書館数、貸出密度、資料費などで他の政令指定都市の図書館を凌駕することで、政令指定都市の公共図書館にとって、指導的、模範的な存在であった。本論文は、こうした名古屋市の1区1図書館計画に関する歴史的過程を追跡するとともに、この計画が現在にいたる同市の図書館設置計画に与えている影響について、諸刊行物や公式資料はもちろん、ビラやチラシなども渉猟し、問題意識を明確にしつつ、実証的に1区1館計画とその実施について、再構成を行い、考察したものである（なお当時を知る人との非公式のインタビューも多くなされているが、それらは文献的に確認できるものに限って論文本文に組み込んでいる）。

日本の戦後公立図書館史の研究状況をみると、重厚な研究にもとづく通史や個別研究の業績は存在しない。一方では「共通の理解」とされている通史が存在するし、個別研究は記念誌として提出されたものや、直接関係した人物が回想的に叙述した業績、それに資料を時系列に並べた文献が大半である。そうした意味で、研究のレベルは端緒的な段階に留まっている。こうした研究の状況に照らした場合、本論文が今後の図書館・図書館史研究のための1つのモデルを示していると考えるのが妥当であり、図書館学研究上での意義はきわめて大きいと判断できる。

こうした全般的な評価に加えて、本論文では2つの大きな問題設定がなされている。

1つは、名古屋市が1区1館計画の実施に乗りだした契機についてである。一般的には、名古屋市市政世論調査によって、図書館設置の希望が多く出され、それに対応して1区1館計画が具体的に出発したとされている。これは諸文献にみられる解釈であり、共通認識になっている。そして本論文ではこれを「定説」としている。本論文はこの「定説」を、同世論調査の20年間の詳細な分析ではっきりと覆した。すなわち、1区1館計画は市民の声を反映して計画・実施されたものではなく、市行政側の既定の方針・意図を確認・追従するための調査であったとの結論である。あわせて名古屋市の都市計画を入念に追うことで、1区1館図書館計画は名古屋市の行政にとって何ら特別のものではなく、社会教育や文化機関に関する施設計画に埋め込まれ、そうした施設の1つにすぎないことを示した。

次に日本の戦後公共図書館史の解釈に関してである。名古屋市中で1区1館計画が開始され、この計画が実行されたのは、日本の公共図書館に関する理論が飛躍的に開花した時期に相当する。ここでいう理論とは、1963年の通称「中小レポート」が示し、1965年開館の日野市立図書館が実践し、1970年の『市民の図書館』につながっていくという思想と実践である。本論文はこの解釈を「定番の物語」と名付けている。そして名古屋市の1区1館

計画も、この「定番の物語」に組み込まれる形で扱われてきたとする。本論文は、名古屋市の1区1館計画をめぐる歴史が、この「定番の物語」に必ずしもあてはまるものではないことを、説得力のある形で記述している。それはまず、1区1館計画が「定番の物語」とは起点を異にするものであり、この物語では語れない独自の経緯を持つことを示すことによってである。次に、名東・天白といった図書館は「定番の物語」との関係で指摘されることが多いのだが、両図書館の設置自体が「定番の物語」を構成する「図書館づくり住民運動」にかならずしも収まらないことを指摘することによってである。

このように本論文は、日本の戦後公共図書館史研究の「定説」、「定番の物語」を相対化するとともに、それを説得力ある記述によって批判したことに大きな特徴がある。これらは今後の図書館・図書館史研究の共通の財産になる。

さらに1区1館計画に触れる場合、この計画の完成時で記述が終わるのが一般的であった。本論文は、1区1館の計画・実施・完成のプロセスを詳細に解明するだけでなく、それと同等に1区1館計画が計画終了時から現在にいたる名古屋市の図書館政策に、具体的な影響を与えていると把握し、その内実を解明しており、この点は大いに評価できる。全区に図書館を設置するという積極的な政策が、ひとたび計画が終了すると1区1館が不文律となり、その後の図書館政策を阻むとともに、そうした横並びともいえる論理が、現在では経済性の論理に巻き込まれ、名古屋市の図書館自体を一律に縮小させているとまとめている。

こうした本論文にたいして、論文の構成上からして記述の重複が多いこと、社会教育とのつながりのいっそうの解明の必要性、書店など読書環境全体との1区1館の関係を捉える必要性、横並びの論理と経済性の捉え方に十分でないところがあるといった言及がなされた。しかし以上のような指摘は本論文の成果を前提に、その発展の方向を示すものである。したがって、それが本研究の博士学位論文としての価値を損なうものではないと認められた。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成23年8月1日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降